

令和7年3月市議会定例会提出案件資料

議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算

(財政課)

予 算 額	60,753,000,000 円
前年度予算額	54,949,000,000 円
伸 び 率	10.6%

議案第2号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	12,417,682,000 円
前年度予算額	12,675,717,000 円
伸 び 率	▲2.0%

議案第3号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

(財政課)

予 算 額	3,876,335,000 円
前年度予算額	3,797,843,000 円
伸 び 率	2.1%

議案第4号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	15,525,107,000 円
前年度予算額	15,147,608,000 円
伸 び 率	2.5%

議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

(財政課)

予 算 額	574,538,000 円
前年度予算額	557,434,000 円
伸 び 率	3.1%

議案第 6 号 令和 7 年度伊勢市土地取得特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	568,969,000 円
前年度予算額	530,758,000 円
伸 び 率	7.2%

議案第 7 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	8,519,150,000 円
前年度予算額	8,374,832,000 円
伸 び 率	1.7%

(収益の支出)

予 算 額	8,890,989,000 円
前年度予算額	8,826,128,000 円
伸 び 率	0.7%

(資本的收入)

予 算 額	697,335,000 円
前年度予算額	510,334,000 円
伸 び 率	36.6%

(資本の支出)

予 算 額	1,011,792,000 円
前年度予算額	798,336,000 円
伸 び 率	26.7%

議案第 8 号 令和 7 年度伊勢市水道事業会計予算

(財政課)

(収益的収入)

予 算 額	2,699,589,000 円
前年度予算額	2,720,373,000 円
伸 び 率	▲0.8%

(収益的支出)

予 算 額	2,609,020,000 円
前年度予算額	2,563,812,000 円
伸 び 率	1.8%

(資本的収入)

予 算 額	856,860,000 円
前年度予算額	795,340,000 円
伸 び 率	7.7%

(資本的支出)

予 算 額	2,350,262,000 円
前年度予算額	2,085,779,000 円
伸 び 率	12.7%

議案第 9 号 令和 7 年度伊勢市下水道事業会計予算

(財政課)

(収益的収入)

予 算 額	4,225,012,000 円
前年度予算額	4,107,499,000 円
伸 び 率	2.9%

(収益的支出)

予 算 額	3,952,016,000 円
前年度予算額	3,885,540,000 円
伸 び 率	1.7%

(資本的収入)

予 算 額	5,503,617,000 円
前年度予算額	4,531,007,000 円
伸 び 率	21.5%

(資本的支出)

予 算 額	6,994,031,000 円
前年度予算額	6,158,477,000 円
伸 び 率	13.6%

議案第10号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）

(財政課)

補正前の予算額	58,108,345,000 円
補正予算額	▲215,331,000 円
補正後の予算額	57,893,014,000 円

議案第11号 令和6年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

(財政課)

補正前の予算額	12,695,393,000 円
補正予算額	▲11,615,000 円
補正後の予算額	12,683,778,000 円

議案第12号 令和6年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

(財政課)

補正前の予算額	3,790,641,000 円
補正予算額	118,221,000 円
補正後の予算額	3,908,862,000 円

議案第13号 令和6年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第4号）

(財政課)

補正前の予算額	15,292,755,000 円
補正予算額	369,211,000 円
補正後の予算額	15,661,966,000 円

議案第14号 令和6年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第4号）

(財政課)

補正前の予算額	558,405,000 円
補正予算額	49,658,000 円
補正後の予算額	608,063,000 円

議案第15号 令和6年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）**（財政課）**

補正前の予算額	530,758,000円
補正予算額	▲250,048,000円
補正後の予算額	280,710,000円

議案第16号 令和6年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）**（財政課）**

(収益的収入)

補正前の予算額	8,481,832,000円
補正予算額	▲112,201,000円
補正後の予算額	8,369,631,000円

(収益的支出)

補正前の予算額	8,969,581,000円
補正予算額	▲20,456,000円
補正後の予算額	8,949,125,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	510,334,000円
補正予算額	28,173,000円
補正後の予算額	538,507,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	798,336,000円
補正予算額	24,496,000円
補正後の予算額	822,832,000円

議案第17号 令和6年度伊勢市水道事業会計補正予算（第4号）**（財政課）**

（収益的収入）

補正前の予算額	2,720,373,000円
補正予算額	20,651,000円
補正後の予算額	2,741,024,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	2,598,266,000円
補正予算額	▲40,365,000円
補正後の予算額	2,557,901,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	795,340,000円
補正予算額	137,360,000円
補正後の予算額	932,700,000円

（資本的支出）

補正前の予算額	2,091,370,000円
補正予算額	197,699,000円
補正後の予算額	2,289,069,000円

議案第18号 令和6年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）**（財政課）**

（収益的収入）

補正前の予算額	4,107,499,000円
補正予算額	119,523,000円
補正後の予算額	4,227,022,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	3,883,505,000円
補正予算額	▲61,023,000円
補正後の予算額	3,822,482,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	4,531,007,000円
補正予算額	▲445,250,000円
補正後の予算額	4,085,757,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	6,157,856,000円
補正予算額	▲483,821,000円
補正後の予算額	5,674,035,000円

議案第19号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(生活支援課)

これは、生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律による生活保護法の一部改正及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童手当法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第20号 伊勢市監査委員条例の一部改正について

(監査委員事務局)

これは、地方公営企業法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第21号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

(福祉総務課、農林水産課、教育総務課、学校教育課)

これは、附属機関を新たに設置し、廃止し、並びに附属機関の所掌事務及び構成を改めるため、条例を改正しようとするものである。

- 1 設置する附属機関 伊勢市再犯防止推進計画策定委員会
- 2 廃止する附属機関 伊勢市地産地消の店認定委員会
- 3 所掌事務を改める附属機関 伊勢市地域計画検討委員会
- 4 構成を改める附属機関 伊勢市教育振興基本計画策定委員会及び伊勢市特別支援教育推進会議
- 5 施行期日 公布の日及び令和7年4月1日

議案第22号 伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について

(保育課)

これは、伊勢市子ども・子育て会議の所掌事務を追加するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第23号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の一部改正について

(福祉総合支援センター)

これは、児童福祉法等の一部を改正する法律による児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年6月1日

議案第24号 伊勢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊勢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

(職員課)

これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律による育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、時間外勤務の制限の対象となる子の範囲を拡大し、及び介護に直面した旨の申出をした職員に対する仕事と介護の両立支援制度の周知及び意向確認の措置等を講ずるとともに、所要の規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日及び公布の日

議案第25号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(職員課)

これは、産業医の報酬を定めるとともに、時間額等による方法により報酬を支給することが可能な職員の範囲を拡大するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第26号 伊勢市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(学校教育課)

これは、外国語指導助手の報酬を引き上げるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第27号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例及び伊勢市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

(職員課)

これは、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について

(職員課)

これは、人事院勧告に準じ、給料月額等の改定、配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額、地域手当の見直し等、給与制度を整備するため、関係する条例を改正しようとするものである。

1 関係する条例

- (1) 伊勢市職員給与条例
- (2) 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- (3) 伊勢市職員の育児休業等に関する条例
- (4) 伊勢市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (5) 伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- (6) 伊勢市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

2 施行期日 令和7年4月1日

議案第29号 伊勢市職員退職手当支給条例の一部改正について

(職員課)

これは、雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和7年4月1日

議案第30号 伊勢市市税条例の一部改正について

(課税課)

これは、道路交通法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

議案第31号 伊勢市立公民館条例等の一部改正について

(社会教育課)

これは、伊勢市立二見公民館を廃止し、及び伊勢市二見生涯学習センターの休館日を改めるとともに、その他規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

1 関係する条例

- (1) 伊勢市立公民館条例
- (2) 伊勢市立公民館使用料徴収条例
- (3) 伊勢市生涯学習センター条例

2 施行期日 令和8年4月1日及び公布の日

議案第32号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、こどもの医療費の助成の対象及び窓口負担が無料となる対象を拡大するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年9月1日及び公布の日

議案第33号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について

(保育課)

これは、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設に係る経過措置を延長するとともに、保育内容支援及び代替保育に係る連携施設の見直しを行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第34号 伊勢市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について

(保育課)

これは、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による子ども・子育て支援法の一部改正により、妊婦のための支援給付及び乳児等のための支援給付が創設されることに伴い、過料に関する規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日及び令和8年4月1日

議案第35号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(保育課)

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、並びに子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設に係る経過措置を延長するとともに、保育内容支援及び代替保育に係る連携施設の見直しを行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第36号 伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

(保育課)

これは、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第37号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額の限度額並びに減額賦課に係る所得判定基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第38号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(福祉監査室)

これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、従業者の員数に関する基準を改めるとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日及び公布の日

議案第39号 いせ市民活動センター条例の一部改正について

(市民交流課)

これは、いせ市民活動センターの改修等に伴い、施設の一部の廃止、事業を行う場所の一時移転等のため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日及び令和7年4月1日

議案第40号 伊勢市上水道給水条例の一部改正について

(上下水道総務課)

これは、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令による水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第41号 伊勢市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

(消防課)

これは、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員に係る退職報償金の勤務年数区分を追加するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和7年4月1日

議案第42号 伊勢市離宮の湯の指定管理者の指定について

(小俣総合支所生活福祉課)

これは、伊勢市離宮の湯について、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

- 1 指定管理者となる団体
イオンディライト株式会社 東海支社 三重支店
支店長 小嶺 公芳
- 2 指定の期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

議案第43号 いせ市民活動センターの指定管理者の指定内容の変更について

(市民交流課)

これは、いせ市民活動センターの改修による一時移転に伴い、指定管理者の指定内容を変更するため、議会の議決を経ようとするものである。

- 1 指定管理者
特定非営利活動法人いせコンビニネット
理事長 伊東 俊一
- 2 指定の期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 変更の内容
指定管理施設の位置の変更
変更前 伊勢市岩渕1丁目2番29号（いせ市民活動センター条例の一部を改正する条例（令和7年伊勢市条例第 号）の施行の日の前日まで）
変更後 伊勢市黒瀬町562番地12（いせ市民活動センター条例の一部を改正する条例の施行の日から）

議案第44号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について

(企画調整課)

これは、南伊勢町との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更するため、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第45号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和9年度橋梁架替（下部工）工事（P6～P8橋脚）】の受託事業契約について

（基盤整備課）

これは、市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和7年度～令和9年度橋梁架替（下部工）工事（P6～P8橋脚）】の受託事業契約について、この度契約の運びとなったので、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第46号 市道の路線の廃止について

（維持課）

これは、市道の路線を廃止するにつき、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・廃止しようとする路線 1路線

議案第47号 市道の路線の認定について

（維持課）

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 5路線

議案第48号 伊勢市教育長の任命につき同意を求めることについて

（職員課）

これは、伊勢市教育長の岡 俊晴氏の任期が令和7年3月31日に満了となるため、その後任を任命するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

（人権政策課）

これは、人権擁護委員の佐波 保氏の任期が令和7年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

（人権政策課）

これは、人権擁護委員の田垣 玲子氏の任期が令和7年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第51号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の中村 信裕氏の任期が令和7年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の西村 千奈美氏の任期が令和7年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第1号 専決処分事項の報告について

(ごみ減量課)

これは、通町地内の杜の宮資源ステーションにおいて発生した資源物の保管庫の扉と車両の接触による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和7年1月16日付けで専決処分したものである。

報告第2号 専決処分事項の報告について

(職員課)

これは、令和6年11月分の市職員の給与から控除した同月分の税金の納入が遅れ、延滞金が発生したことに係る損害賠償について、損害賠償の額を定めるため、令和7年2月14日付けで専決処分したものである。

報告第3号 専決処分事項の報告について

(職員課)

これは、令和6年11月分の市職員の給与から控除した同月分の税金の納入が遅れ、延滞金が発生したことに係る損害賠償について、損害賠償の額を定めるため、令和7年2月14日付けで専決処分したものである。

報告第4号 専決処分事項の報告について

(職員課)

これは、令和7年1月分の市職員の給与等から控除した同月分の税金の納入が遅れ、延滞税が発生したことに係る損害賠償について、損害賠償の額を定めるため、令和7年2月14日付けで専決処分したものである。